平成30年度行政評価シート

平成 30 年 7 月 6 日

評価者	防災安全部長	柿﨑 雅之
評価者	健康福祉部長	内海 正彦
評価者	都市景観部長	服部 計利

◎ 評価対象分野・施策の方針・目標とすべきまちの姿

総合計画上の位置付け	分野	防災・安全	施策の方針	地震対策・風水害対策の充実
目標とすべきまちの姿	耐震化など災害に強いまちづくりが進み、災害時の情報伝達体制も十分に組まれ、市民が避難経路などを十分に理解し、大地震が生じた場合にも、すぐに安全な場所へ避難できるようになっています。また、避難場所までの避難路は、建物の倒壊による閉塞をきたさないよう、機能が確保されています。 帰宅困難者に対するものを含めて、十分な避難所や災害物資が確保されています。 また、災害時要援護者に対する共助などを含めて、自主防災組織を中心とした、市民同士の助け合いが行われます。また、被災した場合には、災害支援協定を結んでいる他市からの支援があり、市民はこれらの支援を受け、より安心して災害対応できる状況となっています。 さらに、台風や集中豪雨などの風水害が発生した場合でも、がけ・急傾斜地に対する防災工事が適切に行われており、市民の生命・財産は安心して守られている状況になっています。			

1 市民意識調査結果

(1) 認知度

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	平成27年度 13.3%	平成28年度 12.4%	平成29年度 12.8%	(回答者全体に占める割合)

(2) 妥当性

お金の使い方

仕事の効果	使いすぎ	ちょうどよい	足りない
必要以上の効果	0.3%	1.0%	0.7%
ちょうどよい	1.4%	35.9%	2.6%
効果不十分	2.4%	3.7%	32.0%

お金の使い方

仕事の効果	使いすぎ	ちょうどよい	足りない
必要以上の効果	0.5%	2.0%	1.1%
ちょうどよい	0.7%	34.1%	3.2%
効果不十分	0.9%	3.0%	36.1%

お金の使い方

仕事の効果	使いすぎ	ちょうどよい	足りない
必要以上の効果	0.0%	0.9%	0.5%
ちょうどよい	0.9%	37.4%	2.3%
効果不十分	1.2%	5.4%	33.9%

平成27年度

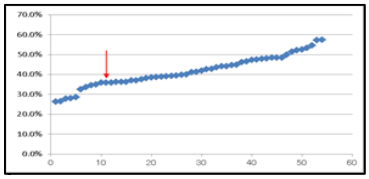

平成28年度

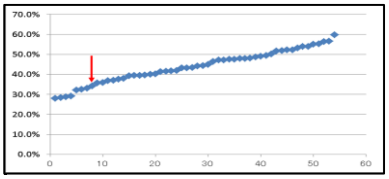

平成29年度

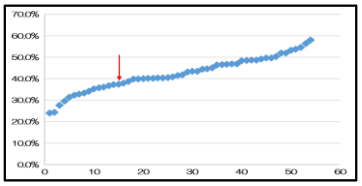

全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)

(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答
平成29年度	52.4%	29.2%	0.5%	17.9%
平成28年度	51.3%	30.4%	0.5%	17.8%
平成27年度	48.1%	31.2%	1.4%	19.3%

2 内部評価

(1) 平成29年度の目標

◎防災安全部

①「自助」「共助」「公助」の役割分担と連携及び減災の視点に基づく災害に強いまちづくりをめざし、地域防災計画に基づく防災対策を推進する。(防安-06)
②災害時広報として、防災行政用無線デジタル化事業を実施するほか、災害時の情報環境整備として引き続き公衆無線LANの整備を進める。(防安-03)
③災害時の避難対策として、避難行動要支援者名簿を活用した取り組みを進める。(防安-05)
④住民意見を反映した津波避難対策の推進を図る。(防安-05)
⑤土砂災害対策の推進を図るため、危険斜面及び危険木に関する調整会議等を活用し、安全対策の推進を図る。(防安-07)

◎健康福祉部
①風水害避難所と地震災害時の避難所(ミニ防災拠点)の在り方を模索するとともに、避難所開設・運営に係るマニュアルの整備を行う。（健福-06）
②職員課との応援体制の協議の継続及び防災安全部との津波浸水地区の避難所設置に係る協議をもつ。　（健福-06）
③予測不可能な自然災害及び火災発生に際し、速やかに情報を取得して納税課職員とともに現地に赴き、被災者と連絡を取りながら援護物資及び見舞金・弔慰金の支給等を行う。
　さらに、異常な自然現象により被害を受けた世帯に対し、生活の立て直しに資するため、災害援護資金の貸し付けを行う。(健福-15)

◎都市景観部
①引続き、制度の見直し等をすることで市民の利便性の向上を図り、戸建て住宅やマンションの耐震診断や耐震改修を更に促進していくとともに、危険ブロック塀等対策や避難路沿道建築物耐震診断も促進していく。(都景-06)

(2) 目標とすべきまちの姿と平成29年度の目標との関連性

◎防災安全部
①災害時要援護者に対する共助などを含め、自主防災組織を中心とした市民同士の助け合いが行われ、災害に強いまちづくりの実現に寄与する。(防安-06)
②必要十分な災害時の情報伝達体制に寄与する。(防安-03)
③災害時要援護者の避難に寄与する。(防安-05)
④市民が避難経路などを十分に理解し、迅速・適確な避難に寄与する。(防安-05)
⑤風水害が発生した場合でも、がけ・急傾斜地に対する防災工事が適切に行われており、市民の生命・財産の安全に寄与する。(防安-07)

◎健康福祉部
①避難所を開設することによって、市民がすぐに安全な場所に避難できるようになります。(健福-06)
②庁内のより円滑な応援態勢等を整備することにより、安全な場所への迅速な避難を促します。(健福-06)
③火災等により被害を受けた方に対して、見舞金・弔慰金を支給することにより、生活の立て直しに寄与する。(健福-15)

◎都市景観部
①戸建て住宅やマンションの耐震診断や耐震改修を更に促進していくとともに、危険ブロック塀等対策や避難路沿道建築物耐震診断も促進していくことにより、すぐに安全な場所に避難できるようにする。(都景-06)

(3) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

評価対象事業名		決算値(千円)		総事業費(千円)		職員数(人)		法定受託事務	今後の方向性	
整理番号	事業名	平成28年度	平成29年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度		事業内容	予算規模
防安-02	防災運営事業	2,519	2,756	7,095	8,179	0.5	0.5		b	B
防安-03	災害時広報事業	38,011	77,294	81,633	86,758	0.5	0.5		b	B
防安-04	災害対策本部機能強化事業	4,745	5,984	14,662	14,031	1.0	1.0		b	B
防安-05	避難対策推進事業	31,382	57,602	74,958	77,672	2.0	2.0		a	A
防安-06	防災活動事業	19,526	20,242	24,581	26,862	0.5	0.5		b	B
防安-07	がけ地対策事業	77,230	72,077	93,772	122,605	2.5	2.5		b	B
健福-06	災害救助事業	3	2	4,615	3,894	0.6	0.5		b	B
健福-15	災害救助事業	600	510	2,058	2,655	0.2	0.2		b	A
都景-06	建築相談事業	14,841	31,776	54,542	94,962	3.0	4.0		b	B

(4) 主な実施内容

【主な実施内容】

◎防災安全部

①自主防災組織連合会総会等を通じ、自主防災組織に対する防災資機材等の配備に係る購入費の一部補助事業制度を周知し、年度末までに事業が完了するよう促すなど、補助事業の活用について地域と連携を図った。(防安-06)
②防災行政用無線の難聴対策のため、防災行政用無線のデジタル化、公衆無線LANの増設を行った。また、国からの情報(Jアラート)を自動で防災・安全情報メールで配信する機能を追加した。(防安-03)
③災害時避難行動要支援者名簿を更新し、支援組織(自治町内会、警察、消防、民生委員児童委員協議会)へ配布した。(防安-05)
④津波シミュレーション動画の貸出や津波避難経路マップの提供、海水浴場等津波避難訓練及び沿岸部一斉津波避難訓練の実施、避難誘導フラッグの導入及び沿岸部の商店街等への配布を行った。(防安-05)
⑤関係部局による「危険斜面及び危険木に関する調整会議」を設置し、情報共有、意見交換を行った。(防安-07)

◎健康福祉部

①台風接近などによる風水害に備え、市立小学校16校に避難所を開設した。(健福-06)
②火災によるり災世帯26世帯に対し、援護物資及び見舞金・弔慰金の支給を実施した。(健福-15)

◎都市景観部

①窓口で耐震相談を受け、希望者に現地耐震診断を行う場合の費用を助成した。(都景-06)
①木造住宅の耐震改修工事を行う場合の費用を助成した。(都景-06)
①危険ブロック塀等の撤去及びフェンスの設置を行う場合の費用を助成した。特に、津波浸水想定区域内については補助率を上げて重点的に補助した。(都景-06)
①共同住宅等への耐震改修アドバイザーの派遣及びマンションの耐震診断を行う場合の費用を助成した。(都景-06)
①耐震改修促進計画に位置付けられた、耐震診断義務路線に接する一定の高さ以上の建築物の耐震診断を行う場合の費用を助成した。(都景-06)

【実施できなかった事業とその理由等】

(5) 平成29年度の取組の評価

◎防災安全部

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善

＜上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等＞

鎌倉市防災会議の運営、総合防災訓練及び各所防災啓発事業を実施するとともに、災害情報伝達体制の充実及び防災行政用無線のデジタル化に向けた事務を適切に遂行した。
また、災害時避難行動要支援者名簿制度登録者は、年々増加し、これに伴って事務量が増大しているが、適切な時期に更新し関係各所へ配布を行うなど、避難対策の推進のための事業を進めた。

◎健康福祉部

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善

＜上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等＞

①台風や大雨の際には、市内の小学校に避難所を開設し、必要最低限の人員で対応していることから、受益機会に偏りはなく、適切な事業執行と考える。また、庁内で検討を行い、他部署からの人的応援により、開設体制を組むことができた。(健福-06)

◎都市景観部

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当（適切）な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない（適切な）取組であったか	■ 適切	□ 要改善

＜上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等＞

戸建住宅やマンションの耐震化に取り組み、一定の成果を得ている。特に危険ブロック塀等の撤去及びフェンスの設置については、津波浸水区域内の補助率を上げ、非常勤嘱託員を配置して戸別訪問やチラシ配賦等により促進を図ったことから、平成28年度の7件から35件と大幅に件数を伸ばした。（都景-06）

（6） 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性

◎防災安全部

・鎌倉市地域防災計画に基づき、施設整備や備蓄の推進、自主防災組織への支援など、防災施策を進める。
・法や制度の改正に基づく国や県の動向を注視し、新たに示される知見などの情報を収集しながら、施設整備や防災意識啓発など、ハード・ソフト両面の防災対策の推進に向け取り組んでいく。

◎健康福祉部

・避難所となる学校等関係機関と連携を図りながら、引き続き避難所開設のための体制強化を図る必要がある。（健福-06）
・小災害時の一時避難場所を確保するため、関係機関との連携体制を検討していく。（健福-15）

◎都市景観部

・市民意識調査でも「もっと力を入れるべき」との回答が半数を超えており、ニーズの高い事業であることから、今後も事業を推進する。
・民間建築物の耐震化は全国的に急務であり、事業は妥当である。
・耐震化率の向上等の成果が出ているが、耐震改修促進計画に定める住宅耐震化率が目標に達していないため、広報かまくらの活用などで広く周知を図り、戸建て住宅の耐震診断・耐震改修やマンションの耐震診断の促進に努めていく必要がある。

（7） 平成30年度の目標

◎防災安全部

・「自助」「共助」「公助」の役割分担と連携及び減災の視点に基づく災害に強いまちづくりをめざし、引き続き地域防災計画に基づく防災対策を推進する。
・災害時広報として、防災行政用無線デジタル化事業を実施するほか、災害時の情報環境整備のため、広報手段の検討を行う。
・災害時の避難対策として、避難行動要支援者名簿を活用した取り組みを引き続き推進する。
・災害時の避難が長期化する場合に備え、災害用時用トイレの充実を図る。
・住民意見を反映した津波避難対策の推進を図る。
・土砂災害対策の推進を図るため、危険斜面及び危険木に関する調整会議等を活用し、安全対策の推進を図る。

◎健康福祉部

①風水害避難所と地震災害時の避難所（ミニ防災拠点）の開設体制の強化を図るとともに、避難所開設・運営マニュアルの更新を行う。（健福-06）
②前年度に引続き、予測不可能な自然災害及び火災に際し、援護物資及び見舞金・弔慰金の支給等を行う。また、異常な自然現象により被害を受けた世帯に対し、生活の立て直しに資するため、災害援護資金の貸し付けを行う。（健福-15）
③小災害時の一時避難場所を確保する。（健福-15）

◎都市景観部

①建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正により、国の基本方針において、建築物の耐震化率の平成32年度までの目標を95％と定められたため、目標達成に向けて引き続き住宅の耐震化を促進していく。また、ブロック塀等対策については、現状の制度を維持しながら重点的に実施していく。（都景-06）

(8) 目標とすべきまちの姿と平成30年度の目標との関連性

◎防災安全部

・避難行動要支援者対策などを含め、自主防災組織を中心とした、共助による災害に強いまちづくりの実現に寄与する。
・災害時の情報伝達体制が充実している。
・帰宅困難者対策を含めて、避難所機能の充実が図られている。
・市民が避難経路などを十分に理解し、迅速・適確な避難体制の構築がされている。
・風水害が発生した場合でも、がけ・急傾斜地に対する防災工事が適切に行われており、市民の生命・財産の安全が図られている。

◎健康福祉部

①避難所を開設することによって、市民がすぐに安全な場所に避難できるようになります。(健福-06)
②火災等により被害を受けた方に対して、見舞金・弔慰金を支給することにより、生活の立て直しに寄与する。(健福-15)
③小災害時の一時避難場所を確保することが、災害時支援の拡充につながり、市民が安心して暮らせるまちとなる。(健福-15)

◎都市景観部

①建築物の耐震化の促進により、大地震が生じた場合にも、すぐに安全な場所へ避難できるようする。また、ブロック塀等対策により、避難場所までの避難路は、建物の倒壊による閉塞をきたさないよう、機能を確保する。(都景-06)

3 主な事業における指標(目標ごとに1つ設定)

整理番号	防安-03	事業名	災害時広報事業							
指標の内容	防災・安全情報メール配信サービス 有効利用者数					単位	件	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31			
現状で、人口に対する利用者数の割合は鎌倉市は13%台であり、同規模自治体の大部分は10%未満となっている。本市は更なる利用者数の拡大を目指す。	目標値	－	－	－	－	24,500				
	実績値	22,230	22,791	23,223	23,643					
	達成率	－	－	－	－					

整理番号	防安-05	事業名	避難対策推進事業							
指標の内容	災害時避難行動要支援者名簿の提供					単位	%	指標の傾向		備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31			
自治町内会に名簿を提供することで、災害時の救命率の向上を図るため	目標値	－	－	100.0	100.0	100.0	100.0			
	実績値	－	－	50.0	65.0					
	達成率	－	－	50.0%	65.0%					

整理番号	都景-06	事業名	建築相談事業							
指標の内容	耐震相談					単位	件	指標の傾向	↘	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31			
耐震相談が、耐震化を希望する市民の入り口であるため	目標値	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0			
	実績値	28.0	69.0	62.0	35.0					
	達成率	35.0%	86.3%	77.5%	43.8%					

整理番号	都景-06	事業名	建築相談事業							
指標の内容	危険ブロック塀等の改善率					単位	%	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31			
震災時に危険ブロック塀等の倒壊により、甚大な被害を及ぼすと想定されるため	目標値	50.0	51.0	52.0	54.0	56.0	58.0			
	実績値	48.2	49.8	51.4	54.0					
	達成率	96.4%	97.6%	98.8%	100.0%					

参考　前年度外部評価結果への対応

鎌倉市民評価委員会からの指摘

課題		指摘への対応、コメント等
・自治会による温度差をどうしていくか、自治会のない地域への対応も今後の課題である。	⇒	**◎防災安全部** 自助・共助の推進には、行政の主導も必要であるが、地域の自発的な防災意識の向上が重要かつ不可欠である。このため、各種情報提供や啓発事業に取り組んでいく。
・市民の最大関心事でありその充実化を求めている。「自助・共助」を住民に求めるならば行政の強いリーダーシップ（＝各地区における具体的行動の構築及び定着化）の発揮が課題である。		
・名簿配布後の活用の取組は被提供組織におまかせではなく何らかの指示は出すべきである。		**◎防災安全部** 自治会・町内会での名簿の活用事例を自主防災組織総会等で情報交換しているが、実績をデータ化し、安定的に共有する機会を設ける。
・危険ブロック塀等対策を促進していただきたい。		**◎都市景観部** 危険ブロック塀等対策については、継続的な周知が必要と考え、戸別訪問や周知するチラシの各戸投函などに引き続き取り組みたい。
・備蓄物資が無駄にならぬ様、消費期限チェックや活用をしていただきたい。		**◎防災安全部** 定期的に巡回・チェックを行い、備蓄物資の消費期限が到来する前に、入れ替える備蓄物資を購入している。消費期限が到来する分は、各種訓練や自主防災組織に提供し、活用されている。
・市民がこの施設に対し51.3%の人がもっと力を入れるべきと答えている。何を望んでいるのか考える必要がある。		**◎防災安全部** 自主防災組織連合会等を通じ定期的に意見交換を行い、事業実施にあたっては地域住民の意見を参考にしているが、今後も地域防災計画に基づき、また、各地で起きた災害実例等を参考にしながら、一層の防災対策を推進する。
・「実施できなかった事業とその理由等」に記載があったのが気になった。ちなみに「継続的に協議できず、職員課との職員応援体制に係る検討が途中となっている」は、なぜ継続的に協議できないのかを知りたいし、この課題に対する改善策を提示してほしい。		**◎健康福祉部** 職員課とは、応援部局の選定等について断続的には協議を行っていたが、結論には至らなかった。 平成29年度の避難所開設にあたっては、必要に応じ、当日職員の動員に比較的余力のある他部局に応援を求め、実施できた。 なお、平成30年度からは地震災害時の避難所配置職員の応援を受けることとなり、風水害の避難所開設についての新しい応援体制が構築できた。
・想定外に発生するものなので、今後も緩める事なく対策を重ねていただきたい。		**◎防災安全部** 地域防災計画に基づき、一層の防災対策を推進する。
・「災害時要支援者名簿」について、活用法がされないと、個人情報のため提供を渋る市民も多いのでは。適切で効果的な活用法の提案を示していただきたい。		**◎防災安全部** 自治会・町内会での名簿の活用事例を自主防災組織総会等で情報交換しているが、活用事例をデータ化し、安定的に共有する機会を設ける。
・防災無線の音質についてはまだ問題がある。		**◎防災安全部** 難聴対策の実施と並行して、消防テレホンサービスなどの補完手段の周知を図っていく。

提言

・消費期限切れの備蓄品の活用について再利用を検討していただきたい。

・調査が目標にとどまることなく、その結果に対しても行政はコミットしていただきたい。

・津波シミュレーションDVDの利用方法について貸し出しという受け身ではなく、主体的な取組に利用していただきたい。

・「要支援者名簿」が支援組織に提供されたが、＜如何に活用するか＞については具体的行動計画立案支援・好事例の構築等に行政が強いリーダーシップにより行動計画を各組織に定着させるべきである。

・自助、共助、公助の役割分担と連携を目標にしている。職員と市民との距離がある。市民ニーズをしっかりと受けとめる努力を望む。

・要援護該当者にアンケートをして、昨年秋に災害支援者名簿をまとめた。この名簿は自治会に提供されたが、提供しただけで具体的にどう活用するのか、ということが明確になっていない状況がある。名簿を作ることだけが目的化してしまっているのではないか。

・要援護該当者にアンケート対象者名簿は警察、消防、民生員や自治会に提供しており、自治会については、184自治会のうち、107が受領しているが、その他は受け取りを拒否している。どう活用するかは自治会、自主防災組織に対しても民生員と情報の扱い方について、温度差があり、市の考え方を整理すべき。

・「自助」「共助」「公助」の役割分担と連携の具体的な役割や災害時に備えた訓練などが継続的に必要である。

・3.11以降、南海・東南海トラフ地震を想定した被害対策を継続的に行っていく必要がある。津波被害対策として津波避難訓練を行ったり、避難経路の整備も進めていることは大事である。

・災害発生後の対応策もだが「減災」に繋がる取組に、より力を入れていくべき。避難訓練の参加率の向上や、耐震補助など。これについては、他の部局とも連携して推し進めていくべき。

・備蓄備品の消費期限が切れたものは、市の職員が持ち帰っている。他市では給食で提供するなどしている例もある。購入時期を少し重複させるなどして、給食に使う、市民団体に配布するなど工夫し、無駄にならないよう消費サイクルを設定すべきである。

・「災害支援者名簿」をどのように活用し、どの様な支援を行うのか等、活用や対応について協議すべきである。

⇒

提言に対するコメント等（総論）

◎防災安全部

備蓄品については、引き続き無駄にならないよう活用していく。災害時避難行動要支援者名簿は、災害対策基本法の趣旨を踏まえ、提供を受けた民生委員や自主防災組織等の避難支援等関係者が、共助力向上のため適切に活用できるよう今後も丁寧に説明していきたい。津波からの避難誘導対策事業として、津波訓練を実施し、津波避難路面シートを設置しているところであるが、さらに、適切な誘導標識の配置・夜間照明・手すり等を避難者の目線を意識して配置していく。また、国内外で発生した災害の教訓と本市の地域特性を踏まえ、災害に強いまちづくりを進めるとともに、災害の記憶を風化させることなく、市民の防災意識を継続させるための取組みを進めていく。

質問

・「要支援者名簿」は手揚げ方式での集計であるが、「真の要支援者」との乖離（高介護度認定者が含まれていない等）が大きいと聞く。その対策はあるのか。せめて警察・消防・民生委員には「高介護度認定者情報」「一定年齢以上高齢者情報」の全容を提供出来ないか。当該組織には守秘義務があり問題ないのではないか。

⇒

質問に対する回答

◎防災安全部

現行制度下では本人同意が必須であり、現在の運用が適当であると考える。ご指摘の「真の要支援者」の名簿登載については、各自治会・町内会や民生委員の個別訪問等の支援体制を構築する活動の中で、対象者の把握などの協力を呼びかけていく。

鎌倉市民評価委員会の評価

≪評価できるところ≫

・国からの情報（Jアラート）を自動で防災・安全情報メールで配信する機能を追加した。
・危険斜面及び危険木に関する調整会議等を活用し、安全対策の推進を図った。
・東日本大震災から7年が経過しており、防災意識の風化を意識し、引き続き施策を実行していく必要がある。また直近では西日本豪雨災害など、防災対策の必要性が多くの市民に認識されている。
・災害時避難行動要支援者名簿を更新し、支援組織（自治町内会、警察、消防、民生委員児童委員協議会）へ配付したことはよい取組である。
・風水害避難所と地震災害時の避難所（ミニ防災拠点）の在り方を模索するとともに、避難所開設・運営に係るマニュアルの整備等も行っている。
・危険ブロック塀等の撤去及びフェンスの設置について戸別訪問、チラシ配布などで促進を図ったことから成果が上がった。
・いずれの取組も「目標とすべきまちの姿」へ向かった事業内容だと評価できる。

評価の内訳								委員会の評価
取組	↗	3	↘	0	→	4	⇒	↗
効果	○	1	△	1	ー	5		ー

≪課題≫

・要援護該当者にアンケートをして、昨年秋に災害支援者名簿をまとめた。この名簿は自治会に提供されたが、提供しただけで具体的にどう活用するのか、ということが明確になっていない状況である。名簿を作ることだけが目的化してしまっているのではないか。
・指標の耐震相談の件数が下がってる。実際の原因は分からないが、地震災害への意識の高い層には浸透した一方で、それ以外の人への住宅耐震化への促進が滞っているという側面があるのではないか。今後はそのような市民にどうアプローチしていくかも課題ではないか。国の補助金制度などあるのなら、ある程度耐震化を踏み切るきっかけを与えるような制度・取り組みも必要であると考える。
・「目標とすべきまちの姿」にある「災害時要援護者に対する共助などを含めて、自主防災組織を中心とした、市民同士の助け合いが行われます。」について、市民同士の間に、市がどのように関与し、どのように実態を確認するのか？

≪提言≫

・災害時避難行動要支援者名簿が、不測で唐突に起こる自然災害時に、どこまで公助の役に立つのかは疑問。名簿活用を含めた避難訓練活動を常に行うしか方法はないのではないか。
・「共助」を掲げる以上、必要情報を提供するだけにとどまらず、災害に対する啓蒙に行政がもっと積極的に力を入れてほしい。
・避難場所になる建物周辺を重点に、倒壊がないよう未然に防げる事故防止に努めてほしい。
・「目標とすべきまちの姿」にある「耐震化など災害に強いまちづくりが進み」について、耐震化は建物所有者の自己責任（相談者には対応すべき）である。公共施設と他者に被害を及ぼす建築物に対する対応に力を入れるべき。「指標」については相談件数ではなく、公共施設の耐震化率、危険（避難経路の寸断等）の恐れがある建築物が現在どの位存在し、どの位（何%）耐震化を進めたか？を指標とすべき。
・「目標とすべきまちの姿」にある「市民が避難経路などを十分に理解し、大地震が生じた場合にも、すぐに安全な場所へ避難できるようになっています。」について、どのように理解度を確認しているのか？また「すぐに」とは何分を想定しているのか？「すぐに」の定義を満たしている（又は満たさない）住居はどのくらいあるのか？確認しているのか？確認の上指標とすべき。
・「目標とすべきまちの姿」にある「避難場所までの避難路は、建物の倒壊による閉塞をきたさないよう、機能が確保されています。」について、「指標」のブロックの改善率の目標はなぜ100%ではないのか？現況は何か所あり、どの様に対応しているのか？また、「機能」とは具体的にどの様な機能なのか？倒壊の危険のある建物はどの位あり、何%位、どの様に対応しているのか？他市との関係等、確保の方法は？明確にして指標とすべき。
・「目標とすべきまちの姿」にある「帰宅困難者に対するものを含めて、十分な避難所や災害物資が確保されています。」について、「十分」とはどれ位なのか？それに対してどれだけ確保しているのか？明確にして指標とすべき。
・「目標とすべきまちの姿」にある「被災した場合には、災害支援協定を結んでいる他市からの支援があり、市民はこれらの支援を受け、より安心して災害対応できる状況となっています。」について、どの様な「支援」であり、だれがどの様な災害対応をするのか？明確にすべき。
・「目標とすべきまちの姿」にある「台風や集中豪雨などの風水害が発生した場合でも、がけ・急傾斜地に対する防災工事が適切に行われており、市民の生命・財産は安心して守られている状況になっています。」について、集中豪雨等はどの位の雨量を想定し、その際の危険個所は現在何ヶ所あり、それに対する改修計画がどうであり、計画の実行率が何%なのかを明確にし、指標とすべき。また「風水害」が発生しない様、予防する施策なのに「発生した場合」としている事自体が矛盾している。

≪質問≫

・要援護該当者にアンケート対象者名簿は警察、消防、民生委員や自治会に提供しており、自治会については、184自治会のうち、107が受領しているが、その他は受け取りを拒否している。どう活用するかは自治会、自主防災組織に対しても民生委員と情報の扱い方について、温度差があり、市の考え方を整理すべきではないか？